

令和3年度
知名町施政方針



町民が主役
子や孫が誇れる潤いと活力あるまち

知名町長 今井力夫

令和 3 年度施政方針

はじめに

令和 3 年第 1 回知名町議会定例会開会に当たり、私の新年度に臨む所信及び町政の基本方針を申し上げ、議員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

2020 年をだれが予想できたのでしょうか。中国・武漢で最初に感染拡大が確認された新型コロナウイルスは、あっという間に世界各地に広がり、個人の生活や企業の活動を一変させました。2021 年についても、どのような年になるのか見通すのは容易ではありません。世界の製薬会社で開発された新型コロナのワクチンの効果が日本経済や世界経済を宇回復させることを切に願っております。

今世界は二つの危機に直面しています。一つ目は、新型コロナウイルス感染症及び経済への影響。二つ目は将来を脅かす地球温暖化です。2015 年のパリ協定では地球平均気温上昇を産業革命以前に比べて 1.5 度に抑える努力をすることが採択されており、現在各国では 21 世紀後半のカーボンニュートラルの実現に向けて動き出しております。これらの喫緊の課題は、離島の沖永良部においても当然取り組まなければならないことでもあります。そのために本町は、昨年 9 月に「気候非常事態宣言」を行い、その実現に向け再生可能エネルギーの導入、二酸化炭素を出さないモビリティ、ごみの減量と資源化等に向け取り組みをはじめたところです。これらの課題以外にも人口減少・少子高齢化が進行する中で、若年層世代の島外流失などによる人材不足や農業・商工業・観光・教育振興など課題は多岐にわたります。連鎖して起きているこれらの課題を解決していくためには、町全体を俯瞰した取り組みが必要となります。すべてを一足飛びに解決することはとても困難です。しかしながら、知名町には地域の特性・特色を形づくる 21 の「字」というコミュニティが存在し、地域の暮らしを支えてきた農業をはじめとする基幹産業があります。これらの強みや魅力を生かした町づくりこそが、本町の進むべき方向であると確信し、第 6 次の総合振興計画のビジョン（知名町の未来像）を「**21 の暮らしを大切に、21 の未来を創る子や孫が誇れるまちづくり**」と定め、ビジョンの下で未来を実現していくための根本に据える 3 つのミッション（基本理念）を定めました。

1 いつまでも暮らし続けたい環境の維持・整備

町民が暮らし続けたいと思える生活環境や町民の生活基盤の整備

2 持続していくためのコミュニティの創出・育成

地域社会が持続していくために必要な子育て支援、医療、介護、保健、福祉の充実、防災及び防犯の推進

3 未来を支える産業競争力の強化と次世代を担う人づくり

基幹産業である農業、畜産、水産業及び観光をはじめとした商工業との連携の推進など産業競争力の強化と次世代の担い手をつくる教育振興

これらのミッションに対する具体的な行動方針として、「21のアクションプラン」を示し、少しずつ取り組みが始まりました。これらのアクションプランを進めるための実施計画は毎年事業評価を行い、財政状況を踏まえながら加除修正していかなければなりません。

知名町が未来に向かって大きく飛躍できるよう時代の変化を的確に捉えながら、未来に責任を果たせる町政運営を旨とし、これまでの取り組みを加速、発展させ「**町民が主役 子や孫が誇れる潤いと活力ある知名町**」の実現に全力をあげて町政運営に邁進してまいりますので、町民の皆様には引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、令和3年度の予算及び主な施策についてご説明申し上げます。

令和3年度当初予算編成の基本的な考え

《財政状況》

町の財政構造は、歳入の大部分を地方交付税や国・県支出金などの依存財源に頼っており、町が自主的に収入しうる町税や使用料及び手数料などの自主財源は16.7%と2割にも満たない状況で、自主財源比率が低い構造となっています。

このような中であっても、町政を取り巻く状況の変遷や法令に基づく事務事業の増加、業務の多様化に対して適宜対応しつつ、各種事業の推進に努めてまいりました。本年度も引き続き行財政改革を念頭に置き、新たな視点からの挑戦も進めながら町民の多様なニーズに即応しつつ、活力に満ちた魅力ある地域社会づくりに積極的に取り組んでまいります。

ところで、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は依然として高い状態で推移しており、令和元年度は94.8%と類似団体の91.1%と比較しても高い数値であり、財政の弾力性が低下しております。引き続き行財政改革に取り組み、経常収支比率の改善に努めたいと思います。

令和元年度の「実質公債費比率」は11.5%となっており年次的な文教施設整備や認定こども園、給食センター及び町営住宅等の建設をはじめ、新規事業に伴う借入れを行った結果であり、令和3年度以降も事業の緊急度や必要度などを勘案した事業のさらなる取捨選択と集中が必要となります。今後は新庁舎建設を始め、公共施設の老朽化による再整備が差し迫っており、総合的な見地から計画的な再整備に取り組まなければなりません。

せん。

令和3年度当初予算は一般会計で総額7,051,672千円、対前年度比18.8%の増額となりました。

歳出において、主に新庁舎建設事業、一部事務組合への負担金の増加及び他会計への繰入金が増額となっております。これらの歳出増に対応するために、財政調整基金を2億円繰り入れる必要があります。

財政力指数等

(単位：千円)

年度	財政力指数	標準財政規模	経常収支比率%	実質公債費率%	将来負担比率%
平成28年	0.17	3,419,619	90.3	11.8	81.4
平成29年	0.16	3,446,512	90.3	11.0	67.6
平成30年	0.17	3,483,707	94.4	11.5	59.3
令和元年	0.17	3,492,947	94.8	11.5	58.1

歳入歳出予算の内訳

(単位：千円)

	主な項目	令和3年度	構成比率%	令和2年度
歳入	自主財源（町税・使用料・繰入金）	1,175,491	16.7	1,025,640
	依存財源（交付金・交付税等）	5,876,181	83.3	4,909,860
歳出	義務的経費（人件費・扶助費・公債費）	2,807,873	39.8	2,837,465
	一般行政費（物件費・補助費・その他）	2,569,340	23.8	2,238,871
	普通建設費（補助事業・県負担金）	1,674,459	36.4	859,164

○令和3年度各会計当初予算

各会計当初予算額

(単位：千円)

	会計名	令和3年度	令和2年度	対前年度比
一	一般会計	7,051,672	5,935,500	118.8%
特別会計	国民健康保険特別会計	1,098,621	979,535	112.2%
	介護保険特別会計	838,877	808,603	103.7%
	後期高齢者医療特別会計	86,741	79,285	109.4%
	奨学金資金特別会計	20,276	17,750	114.2%
	下水道事業特別会計	166,636	144,729	115.1%
	農業集落排水事業特別会計	191,592	191,966	99.8%
	合併処理浄化槽事業特別会計	26,667	27,143	98.2%
	土地改良事業換地精算特別会計	45,498	41,605	109.4%

○各会計町債残高の推移

町債残高

(単位：千円)

会計名	令和元年度末残高	令和2年度末残高見込	令和3年度年度末残高見込
一般会計	8,497,437	7,560,016	8,354,625
下水道事業特別会計	787,308	706,519	640,506
農業集落排水事業特別会計	1,223,459	1,176,502	1,121,926
合併処理浄化槽事業特別会計	48,959	50,982	52,750

《主要施策の概要》

それでは、令和3年度に取り組む主な施策や事業について、基本理念（ミッション）を実施していくための行動方針に示された分野別施策に沿って申し上げます。

1 いつまでも暮らし続けたい環境の維持・整備

(1) 持続可能な自立・分散型社会の構築

「SDGs」や「パリ協定」を踏まえ、脱炭素イノベーションによる地域社会・経済システムの変革が不可避となっています。そこで、外海離島である知名町はその特性を活かした強みである太陽光、風力及び小規模集落などを活用し、コミュニティでエネルギー供給源と消費施設を持つ地産地消を行う自立・分散型の社会（マイクログリッド）の形成について、脱炭素と関連の深い地域エネルギーや地域交通分野において、民間の知見・資金を最大限活用し、経済合理性及び持続可能性を有する地域の自立・分散型エネルギーシステムや脱炭素型地域交通モデル等の確立を目指していきます。令和3年度から環境省、国土交通省、経済産業省をはじめ先進的な技術革新を推進し得る企業と連携した取り組みを模索し、実証実験を始めていきたいと思えます。

【新規及び拡充事業】

- ①環境生活インフライノベーション事業
- ②次世代モビリティ事業化に向けた実証実験
- ③オフグリッドシステムに向けた研究

(2) 良好な生活環境（上下水道）の整備

安心・安全な水を安定的に供給するための水源開発や管路の布設替え、硬度低減化事業に向け水道施設再編推進事業及び水道管路緊急改善事業を推進していきます。しかしながらこの事業には多額の予算が伴いますので、国・県に働きかけ、町財政や町民の負担をできる限り少なくし、硬度低減化に向けた取り組みを積極的に進めます。

また、公共下水道の整備は、文化的、衛生的な生活を営む上で欠くことのできない施設です。そして、下水道は公共用水域の水質保全に不可欠なものです。町内の下水道に関する施設も整備後かなりの年数が経過し、長寿命化や計画的な更新に努める必要があります。知名環境センターにおいてストックマネジメントによる効果的な更新及び耐震化を図り、地震発生時にも施設を安心して稼働できるようにしていきます。農業集落排水施設においても経年劣化により機能低下がみられるので、機械・電気設備の更新を行い、機能回復やコストの削減を目指していきます。

(3) 安心・安全な住環境の整備

少子高齢化社会の到来により人口は減少傾向にあります。核家族化やふるさと志向によるUターン希望者のための住宅が必要です。公営住宅の需要に的確に対応するため住宅の管理戸数・建て替え戸数・新築戸数を今後の人口変動を考えながら住宅建設の計画を策定していきます。また、これまでに建設された公営住宅の長寿命化を図るとともに、住民の安全の確保と住環境の整備のための整備計画を進めていきます。知名C団地D棟（2階建てRC構造6戸）については、12月完成を目処に建設工事を進めていきます。

町内の空き家について調査を進め、適正な管理が行われなまま放置されている老朽家屋の撤去、有効活用できる空き家を定住人口増加や集落の活性化を図る上からも空き家対策を総合的に推進する計画を進めます。

【新規及び拡充事業】

空き家再生等推進事業（除去事業タイプ）

(4) 適切な道路環境の整備と維持

交通基盤整備については、各種交付金事業等を活用して年次ごとに整備を進めてきております。

町内の県道においては、現在50%ほどの歩道整備率となっており、県事業では平成30年度から令和4年度までに下平川内城線の拡幅歩道設置を800m、令和元年度から令和7年度までに国頭知名線の田皆工区にて線形不良区間の解消工事の計画が進められております。今後も国頭知名線の知名から新城区間の歩道設置に向けて県に要望を続けていきます。

町道においては、観光道路・産業道路としての重要性から田皆屋古仁屋線舗装工事、知名正名海岸線改良工事を計画しております。また、役場と商店街を通る中央通線は、路肩幅員狭小のため商店街利用者や児童の通学等に支障を来していることから、一部区間において歩道設置・交差点改良工事を計画し、知名白浜線は知名漁港への接続道路としての重要性から道路改良を計画しております。

(5) 開かれた町政運営と町民サービスの充実・効率化

住民サービスの向上、社会資本の充実に向けて、町民との対話を大切にする行政を推進し、身近なところの公共施設の活用方法、各種行事、イベントの見直しを行う一方、第1期の「まちづくり町民会議」において、役場庁舎建設位置や今後の事

業施策に関して4つの提案をいただきましたので、現在進行中の施策との整合性を検討し、町民の意見を反映する行政を進めていきます。

今後の町づくり、町おこしに向けてもこれらの町民組織等を活用し、広く町民の欲していることを捉え「町民の幸福のために、何をすべきかを常に意識した」行政施策に取り組んでまいります。

【新規及び拡充事業】

- ①第2期「まちづくり町民会議」の開設
- ②行財政改革計画策定
- ③PDCAを活用した行政評価実施
- ④人事評価システムの活用

2 持続していくためのコミュニティの創出・育成

いつでも医療にかかれる体制は、健康な生活を支え、町民の安心の根幹となるものです。健康寿命の延伸のため、医療・福祉・介護などにおける社会環境を整備するとともに、子どもから高齢者まで、全てのライフステージにおける心や体の健康づくりを進めることが必要です。また、様々な立場の人の生活の在り方に配慮し、すべての町民が健康的で安心した暮らしを確立するためには、社会全体で障がいのある人の活躍を支えることや、引きこもり及び自殺等を未然に防ぐといった対応が不可欠です。

(1) 新型コロナウイルス感染症対策について

現在、健康な生活を維持していくためには新型コロナウイルス感染防止が最大の課題であります。そのためには一日でも早く新型コロナウイルスワクチン接種を迅速かつ適切に進めなければなりません。国は離島においては優先対象者である高齢者と同時に全住民に実施するという考えを示しております。今後県の関係機関と連携を図り、接種方法や接種場所等の検討を進め適切にワクチン接種ができるようにしていきます。

【新規及び拡充事業】

- ①新型コロナウイルス感染症対策
- ②新型コロナウイルス予防接種事業
- ③私的二次救急医療機関補助事業

(2) 安心して出産し、子育てしやすい環境づくり

本町の総人口は、令和3年2月1日現在5,799人で昨年度より71人減少しております。年齢区分では、年少人口(0～14才)920人(15.9%)、生産年齢(15～64才)2709

人(46.7%)、老年人口(65歳以上)2,170人(37.4%)となっております。令和2年度の現時点(令和3年2月1日)の出生者数は22名となっており、令和元年度(41名)より減少傾向にあります。

子育てはとかく夫婦や家庭の問題ととられがちであるが、その様々な制約要因を除外していくことは、国や地方自治体はもとより、企業・職場や地域社会の役割でもあります。そのような観点から子育て支援社会の構築を目指すことが要請されています。

そこで、①仕事と育児の両立のための環境整備、②多様な保育サービスの充実、③安心して子供を産み育てることのできる母子保健制度の充実、④子どもの遊び場、安全な生活環境の整備、⑤子育てに伴う経済的負担軽減、⑥子育て支援のための基盤整備等の子育てしやすい、子育てしたい町づくりへの取り組みを計画的に進めていきます。

【新規及び拡充事業】

- ①地域子育て支援拠点事業
- ②子ども医療費助成事業(拡充)
- ③こども園のICT機器導入と遊具の設置

(3) 子どもから高齢者まで安心して健やかに過ごせる町づくり

町民の健康増進・食生活改善に向けて、関係者の研修や集落での説明会、働き盛り世代の生活習慣病の予防、高齢社会を見据えた対策として、介護予防教室の拡充や認知症サポーターの育成に努めて各種予防対策を講じます。

また、高齢者が住み慣れた地域の中で生きがいを持ち、安心して心豊かに暮らしていけるよう地域と連携した「地域包括ケア推進事業」に取り組みます。

「知名町第4期障がい者計画」「知名町第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」に沿って、障がい福祉サービスの充実に努め、障がい等のある方やその家族が自らの意思で様々な社会参加を通じて地域で安心して自立した生活ができるよう地域生活支援事業の充実に努めます。

また、我が国の自殺者は、先進国の中では依然として高い水準にあります。町においても自殺対策行動計画を策定し、自殺者ゼロを目指した取り組みを進めていきます。

(4) 災害などへの自主防災力の向上と災害に強い社会基盤整備

地域防災における危機管理体制の充実強化については、防災情報伝達の体制整備や自主防災組織の設置促進と育成など、継続した取組を進めていきます。防災拠点

施設整備としては、年次的整備計画により老朽化した分団消防車庫を整備していきます。かねてから要望がありましたAEDの設置については、令和3年3月中には全字に設置できるようにしております。

また、防災や災害対策の拠点となる町役場庁舎につきましては、本年度中に新庁舎建設着工に向けた取組も積極的に進め、災害に強い町づくりの拠点となるように整備していきます。

【新規及び拡充事業】

- ①庁舎建設に向けた事業
- ②消防署工作車両更新と通信システム更新

3 未来を支える産業競争力の強化と次世代を担う人づくり

(1) 稼げる地域をつくる農業・畜産・水産業のための基盤づくり

近年の国際的、国内的に厳しい農業情勢に対処出来る足腰の強い農家の育成が急務です。そのためには農業生産条件の整備を強力に推進し農家の成長を支援していかねばなりません。令和3年度は国営かんがい排水事業が完了します。それに合わせて県営畑地帯総合事業（担い手育成型、支援型）における畑地かんがい施設整備、農地集積、農道整備、ため池の貯水機能整備を促進し、地域の農業基盤の強化を進めます。また、県営中山間地域総合整備事業を活用した水路整備及び農道整備を行い農業生産活動を確立するとともに多面的機能支払交付金事業を活用した農用地、水路、農道、ため池の保全管理を推進します。

【新規及び拡充事業】

- ①基幹農道整備事業（東部地区計画書作成）
- ②県営畑地帯総合整備事業（担い手支援型）
正名地区、瀬利覚地区、田皆・矢護仁屋地区、山田地区、西部地区
- ③県営畑地帯総合整備事業（担い手育成型）
第2田皆地区、知名南西部地区
- ④県営農村地域防災減災事業知名地区
- ⑤県営中山間地域総合整備事業知名地区
- ⑥多面的機能支払交付金事業

(2) 活力ある農林水産業の育成

コロナ禍の時代、サトウキビを基幹に輸送野菜、花き園芸、葉たばこ等に畜産を組み合わせた複合経営は大きな打撃を受けることが少ないことが証明されました。農業分野にける複合経営の推進と機械化による省力化を図るとともに収益性の高い

作物を導入し、魅力ある農業・活力ある農業を实践する経営体の育成を推進します。農家の安定生産やコスト軽減による所得向上を図るため、国・県の交付金等制度の活用による生産施設の導入及び生産組織の育成や新たな農業の担い手となる新規就農者への支援に努めていきます。また、県などの関係機関と連携し、営農指導の強化により、農業経営の改善及び栽培技術向上を図り、農業経営の安定化に努めていきます。

昨年台風9・10号により被災した白浜漁港岸壁の復旧に向けて国や県と連携し、一日も早い復旧を目指し、水産業関連への影響を最小限にしています。

また、今後も新型コロナウイルス感染症による価格の下落等があれば的確に対応していきます。

【新規及び拡充】

- ①家畜導入資金貸付基金繰出金（33万円→50万）
- ②農業創出緊急支援事業・農業用ハウス補助加算（76.6%→80.0%（拡充））
- ③知名町畑地かんがい園芸産地確立事業（営農ハウス導入町補助60%）
- ④新規品目栽培試験支援補助金
- ⑤集落緑化活動事業補助金

(3) 交流人口拡大による競争力のある町づくり

少子高齢化や都市部への若者の一極集中などにより離島やへき地においては、すべての業種において人材が不足しており、次世代の担い手や新規事業の開拓が困難な状況となっています。大企業を有しない小規模市町村においては年間を通した仕事が少なく、農村においては季節によって必要とされる労働力は大きく異なっております。またコロナ禍の時代においては、地方で一時的に生活してみたいと考えている人も増えています。そこで、このような人たちのニーズを捉えマネジメントすることにより、交流人口の増加、新たな定住人口の確保及び新たな起業人の確保により活力ある、競争力のある町づくりを推進します。

また、今後町内の経済状況次第では、国や県の支援策の活用や町独自の経済振興支援策を積極的に講じていきます。

【新規及び拡充事業】

- ①特定地域づくり事業
- ②南北広域連携関係人口創出事業

(4) 地域に愛着を持てる特色ある教育活動、地域格差のない教育環境の整備

ア 学校教育の充実

これからの変化の激しい社会においては、自らの力で人生を切り拓き、たくましく生き抜いていく自立した子どもを育成することが重要です。そのためには、「確かな学力」、「豊かな心」、「健康・体力」といった「知・徳・体」をバランスよく育む教育を進める必要があります。また、学校は次代を担う人材を育てる中核的な場所です。各学校が特色ある教育方針を掲げるとともに、学校・家庭・地域が連携・協働することにより「地域とともにある学校づくり」を進める必要があります。

町内すべての小中学校に校内無線LANと児童・生徒及び教職員に対し一人一台の端末を整備し、「情報活用能力」を学習の基盤となる資質・能力と位置づけ、今後の社会発展の鍵となるICTを適切・安全に使用し、持続可能な社会の創り手となる人材の育成に努めていきます。

【新規及び拡充事業】

- ①島留学生助成制度事業
- ②知名小学校LED化事業
- ③校務支援システム導入事業
- ④GIGAスクールサポーター配置事業

イ 共生社会を構築する生涯学習の充実

人は生涯にわたり学び・学習を続け、社会・経済の変化に対応するための新しい知識や技術を習得し、自由時間の増大など社会の成熟度に伴い、心の豊かさや生きがいのための学習需要は増大しています。

生涯学習・社会教育は、教育という側面のみならず、住民の健康や福祉の振興、さらには地域の活性化につながるものです。そこで要となるのは、「個の学び」の成果を実際の活動に生かす「知の循環」であります。「知の循環」によって、多様な世代の人々がつながり、共に学びあい、理解しあい、受け容れあう、共生社会が実現します。行政の役割として「知の循環」を軸とした、生涯学習・社会教育が途切れることのないよう、多種多様な人と人、学びと学びを結びつける事業を企画・立案・実行し、コーディネートしていくことが重要です。

社会体育においては、昨年度に設立しました総合型スポーツクラブの活動を支援するとともに地域コミュニティの活性化を図っていきます。また、東京オリンピック・パラリンピックに参加するカリブ海に浮かぶグレナダ国のホストタウンとして、同国の選手団のサポートや来島時に町民との交流を通して異文化理解や共生について学ぶ機会を創設してまいります。更に令和5年度開催予定の「特別

国民体育大会パワーリフティング競技」に向け、気運を高める取り組みを進めてまいります。

文化財においては、令和4年度開催予定の「危機言語・方言サミット」に向け協議会を立ち上げ、国立国語研究所と連携しながら取り組みを進めていきます。また、国指定史跡「住吉貝塚」の保存活用や町内の古墓の国指定に向けて取り組んでいきます。

【新規及び拡充事業】

- ①地域学校協働活動
- ②ジャパン・クラシック・パワーリフティング大会
- ③シマムニ継承推進協議会
- ④文化庁事業ツール墓調査
- ⑤体育施設環境改善事業（町民体育館換気対策）
- ⑥文化施設環境改善事業（ホワイエ及びエントランス空調改修整備）

4 むすびに

経営の世界では、「VUCA（ブーカ）」というキーワードが注目されております。これは、「Volatility(変動性)」「Uncertainty(不確実性)」「Complexity(複雑性)」「Ambiguity(曖昧性)」の頭文字を連結した言葉で、先々の展開を予想することは極めて困難である状況を意味しています。このような状況下においては、増大する不確実性ゆえに、その時々状況に応じて臨機応変に対応方針を決めていかななくてはなりません。まさにその最新の出来事が今回の新型コロナや続発している想定外の自然災害などです。ブーカの時代においては、行政においても企業経営においてもこのような思考や対応は必要不可欠なことです。

常に「町民のためとは何か」を土台に据え、世界的な出来事や身近の出来事を注視し、いつの時代にも変えてはならないことを基軸にしながらも、その時代に変えなければならないもの、新しく取り入れなければならないものがあれば積極的に取り入れて、変化の激しい時代に呼応した町政を進めていく所存です。

依然として、地方を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、このような時代だからこそ行政と、町民の皆様、そして議会が志を共にし、一致協力してこそ持続可能なまちづくりを実現できると確信しています。